

ご出身国にて学生ビザの申請をされる場合の必要書類

a. 留学されるご本人がスポンサーの場合：

- ・ ご本人の氏名、口座が開かれた日付および現在の預金残高(米ドル換算額 16,000ドル以上)が明記された預金残高証明書

b. 留学されるご自身以外の個人がスポンサーの場合：

- ・ スポンサーの氏名、口座が開かれた日付および現在の預金残高(米ドル換算額 8,000ドル以上)が明記された預金残高証明書、もしくは同額に値する有価証券または株券の証明書
- ・ スポンサーが勤務する先のレターヘッドにて作成された雇用証明書(扶養者がいない場合で年収\$36,000 以上が条件です)。自営業の場合は、会計士により署名・捺印がされた収入証明書をご提出ください。
- ・ 最新の所得税納税証明書(アメリカ居住者および市民の場合、W-2 フォームをご使用いただけます。)

c. 会社がスポンサーの場合：

- ・ スポンサーとなる会社による保証額および保証期間が明記された英文の書類をご提出ください。書類は会社のレターヘッドを使用し、会社による署名・捺印が必要です。
- ・ 会社名、口座が開かれた日付および現在の預金残高(米ドル換算額)が明記された預金残高証明書
- ・ 最新の確定申告書、もしくは会計士によって作成された推定企業年収を記した書類

アメリカでの滞在先にて家賃・食費が不要の場合：

- ・ 提供者による承諾書をご提出ください(公証人による認証要)。書類には学生の名前と生年月日、宿泊先提供者の氏名、宿泊先住所と滞在期間の記載が必要です。

転入をご希望される場合の必要書類

スポンサーによる署名および公証のされた扶養証明書 (Affidavit of Support) のほか、下記の書類が必要です。

a. 留学されるご本人がスポンサーの場合：

- ・ ご本人の氏名、口座が開かれた日付および現在の預金残高(米ドル換算額 16,000ドル以上)が明記された預金残高証明書

b. 留学されるご自身以外の個人がスポンサーの場合：

- ・ スポンサーの氏名、口座が開かれた日付および現在の預金残高(米ドル換算額 8,000ドル以上)が明記された預金残高証明書、もしくは同額に値する有価証券または株券の証明書
- ・ スポンサーが勤務する先のレターヘッドにて作成された雇用証明書(扶養者がいない場合で年収\$36,000 以上が条件です)。自営業の場合は、会計士により署名・捺印がされた収入証明書をご提出ください。
- ・ 最新の所得税納税証明書(アメリカ居住者および市民の場合、W-2 フォームをご使用いただけます。)

c. 会社がスポンサーの場合：

- ・ スポンサーとなる会社による保証額および保証期間が明記された英文の書類をご提出ください。書類は会社のレターヘッドを使用し、会社による署名・捺印が必要です。
- ・ 会社名、口座が開かれた日付および現在の預金残高(米ドル換算額)が明記された預金残高証明書
- ・ 最新の確定申告書、もしくは会計士によって作成された推定企業年収を記した書類

アメリカでの滞在先にて家賃・食費が不要の場合：

- ・ 提供者による承諾書をご提出ください(公証人による認証要)。書類には学生の名前と生年月日、宿泊先提供者の氏名、宿泊先住所と滞在期間の記載が必要です。